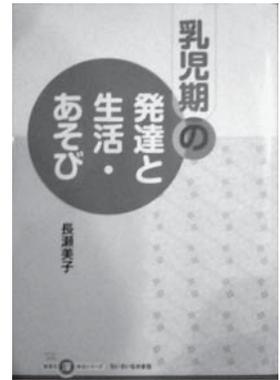


長瀬美子著『乳児期の発達と生活・あそび』ちいさいなかま社 2014年
『幼児期の発達と生活・あそび』ちいさいなかま社 2015年

本書は、私のはじめての単著です。これまで複数の担当で分担執筆することはありましたが、個人の名前で本を出版したのはこの2冊がはじめてです。

本書のきっかけとなったのは、月刊雑誌『ちいさいなかま』における「乳児期の発達と生活・あそび」(24回)、「幼児期の発達と生活・あそび」(24回)の連載です。『ちいさいなかま』は、全国の幼稚園教諭、保育所保育士、幼児教育・保育の研究者だけでなく、乳幼児期の子どもをもつ保護者が多数読んでいる雑誌です。内容も多岐にわたっており、保育実践の交流、保育や子育ての悩み、給食のレシピなどさまざまです。当初、24回の「乳児期」の予定が、最終的には幼児期も含めて4年間、48回の連載となりました。



連載期間中から、幅広い本雑誌の読者が、乳児期・幼児期の発達のすばらしさを再認識し、保育や子育ての中で出会うたくさんの「困ったこと」の中にこそ、子どもの「育とうとする姿」を見出すことができたなら、と願って執筆してきました。当初から単著としての出版を予定していたわけではないので、連載の性格上、「一話完結」の性格がありました。そのため、出版にあたっては、かなりの再構成・加筆をしました。中でも、連載では、乳幼児期の発達特性とそれにふさわしい保育やかかわりを述べてきましたので、出版にあたり、連載ではとりあげることのできなかつた「保護者との対応」「職員同士の関係づくり」を加筆しました。

両書の概要は以下の通りです。

○『乳児期の発達と生活・あそび』

第1章は「ゼロ歳児の発達と生活・あそび」です。人間としての基礎をつくる重要な時期ですから、生活リズムの確立を軸に、「睡眠」「食事」「排泄」について述べるとともに、おとなとの信頼関係の重要性について書いています。

第2章は「1歳児の発達と生活・あそび」です。「つもり」が生まれ、自我がめばえる時期ですので、保護者も保育者もその「イヤイヤ」「ダダコネ」に悩まされる時期です。集団保育では、かみつきやひっかきなどが起こりやすく、細心の注意の必要な年齢でもあります。だからこそ、引き続き生活の確立を基盤にしながら、生まれ始めた「つもり」を尊重し、豊かに育

てる保育の大切さを述べています。

第3章は「2歳児の発達と生活・あそび」です。「乳児保育のまとめ」とも言われる大切な時です。「自分でしたい気持ち」と「できること」の間で揺れながら、子どもたちは「一人前意識」をもった3歳児へと育っていくのです。その「過渡期的性格」を大切にしながら、3歳児へつなげていく重要性を述べています。

○『幼児期の発達と生活・あそび』

第1章は「3歳児の発達と生活・あそび」です。「一人前意識の3歳児」と言われるように、「もう赤ちゃんじゃない。お兄ちゃん、お姉ちゃんなんだ」という気持ちが強まってくる時期です。それに加えて、幼稚園に入園して初めての集団生活を経験したり、保育所で言えば今までより大きな集団になって新しいお友だちとあそんだり、心情や環境が大きく変化する年齢でもあります。それだけに、元気いっばいの顔の裏に繊細な気持ちをもち始める3歳児の「揺れやとまどい」にも着目して述べています。

第2章は「4歳児の発達と生活・あそび」です。4歳児は、3歳児や5歳児に比べて「比較的落ち着いている」と考えられ、経験の少ない保育者が担当することも多い年齢です。また「特徴がない」年齢と思われるがちな面もあります。しかし、実は非常に重要な年齢で、「4歳半の節」と言われる発達の節目を超える前後です。また、ことばと認識が格段に発達する「わかる力が育つ」時期です。その力を支えに、ルールを理解して守れたり、「○○だけど～する」と自分の気持ちに折り合いをつける力も育つことを述べています。

第3章は「5歳児の発達と生活・あそび」です。就学を目前に控え、保育者や保護者の期待も高まる時期です。だからこそ、「年長児としてがんばりたい、でも自信がない」と揺れる5歳児の思いに寄り添いながら、「こうあるべき」を押し付けることなく、集団的活動を通して一人ひとりにしっかり自信をつけることが大切です。5歳児がもつすばらしさを感じながら、それを支えるおとなのかかわりの重要性にも言及しています。

幼児期は、「もう3歳だから」「年長さんだから」「次は小学校だから」と、期待するからこそ、保育者にも保護者にも不安や焦りも生まれるときです。だからこそ、その時期その時期の子どもの思いを感じとり、寄り添い、いっしょに考えながら発達を援助していくことが必要だと感じています。

本書の出版は、これまでの私にはなかった得難い経験をたくさんもたらしてくれました。それは全国の多くの保育者との出会いです。連載がきっかけとなって私のことを知ってくださる方が増え、お会いしたことのないたくさんの方から感想をお寄せいただいたり、普段はなかなか出かけることのない遠方（北海道や東北にも行かせていただきました）に、研修や講演に呼んでいただいたりしました。お手紙を通して、また各地でお会いする保育者の熱心さに日々励

まされています。

また、責任の大きさも痛感しています。「保育に迷ったら読み返しています」「みんなで学習会をしています」などの声をいただくと、責任の大きさ・重さに「出版するって大変なことなんだな」とプレッシャーも感じるのですが、本書は「完成版」ではないので、現場の声をたくさん参考にさせていただいて、もっともっと子どもや保育のことを知り、いっしょに学び合いたいと思っています。

落合利佳編著

『子どもの保健 子どもたちの健やかな心と体を育み守るために』

あいり出版 2012年3月

本著は「シリーズ：新しい時代の保育士養成」の一つとして執筆されました。理論編と実践・演習編の二部構成、全18章からなります。取り上げている内容をざっとキーワードで挙げると、発達・健康・事故・安全・疾病・発達障害・衛生・予防といったところになります。出版年の前年にあたるのが2011年ですが、2011年ときいてほとんどの方はある出来事が思い浮かぶと思います。本著が執筆された2011年は、豪雨、大地震、大津波、福島原発事故といった、未曾有の災害に見舞われた年でした。幼い子どもたちを含む多くの命が奪われ、一瞬のうちに日常が消滅する恐怖を誰しもが多かれ少なかれ経験しました。安心・安全という言葉がこの時ほど重要な意味を持ったことはなかったはずです。本著にはこのときに感じた願いがこめられています。



どんなに質的・量的に優れた保育や教育を行ったとしても、それらは全て、子どもたちの健康や安全が保障されているという大前提の上で初めて意味をもちます。そして、教育者・保育士として子どもと関わる立場にある者は、このことを常に心に留め置き「命を預かっている」という覚悟と責任感をもつ必要があります。また、子どもたちを守るためにその時何をすべきなのか、あるいは、すべきでないのかについて、自ら判断し行動しなければなりません。本著は、そのために必要な知識とスキルについて書かれています。

福島原発事故を受けて我が国の食品安全管理委員会が定めた「飲食物摂取制限に関する指標」（2010年3月）による放射性ヨウ素やセシウムの安全基準値が、実はWHOによる「飲料水水質ガイドライン」（2004年）が提示する基準値の20~30倍であることや、大陸からの大気汚染物質が我が国に飛散していることなど、当時メディアでほとんど取り上げられていなかった内容や、まだあまり知られていなかった事柄についても時代に先駆けて触れています。

尚、本学教育学部の富永美香先生も分担執筆されていますので、富永先生がどの章を書かれているか捜してみてください。

このシリーズの表紙デザインはタイトルをイメージするある物をモチーフにしています。表

紙を見てその物を当ててみるのも楽しいかもしれません。本著では「保健」をイメージする物になっています。答えが何か知りたい方は本を左手の上に置き表紙を眺めた後に、そのまま右手にひっくり返して持ち替えて見てください。

開沼太郎他編

『教育法規スタートアップ ver.3.0——教育行政・政策入門』

昭和堂 2015年

『教育法規スタートアップ ver.3.0——教育行政・政策入門』は、2008（平成20）年の ver.1.0、2012（平成24）年の ver.2.0 に続く第三作である。昨今、さらに勢いを増しつつある教育改革のスピードに対応すべく、大幅な改訂と内容構成の見直しの上で、2015（平成27）年に昭和堂より刊行された。

Ver.1.0 より続く本書の内容の特色は、概ね次の二点に集約できる。

一点目は、教職を志す学習者にとって「使える」テキストにすることである。本書の主たる対象は教員免許の取得や教員採用試験の受験を念頭に教育法規・政策を学ぶ「初学者」である。したがって、内容は「教育法規」の中でも教員採用試験で問われるような重要な項目に厳選し、その解説も条文や政策文書の表現や内容に即した形で最小限必要なものに留めつつ、端的な整理を心がけている。

二点目は、近年の目まぐるしい法改正や政策動向の背景や意義の理解に資するべく、教育法規の理解の深化に役立つ「教育時事」の項目を設けている点である。中央教育審議会答申や教育法規の解釈に特に重要なキーワードの解説を中心に、より効果的な教育行政・政策の学習や試験対策に重要と考えられる情報を収録している。

また、今作から適用した新たな変更点は次の三点である。

一点目は、「最新の法改正の収録・内容の更新」である。Ver.2.0 が刊行された2012（平成24）年以降、わずか3年の間に「教育再生実行会議」の創設や「いじめ防止対策推進法」の新設、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の大幅改正に基づく教育委員会制度の刷新等、教育行政・政策の根幹にかかわる大きな法制定・改正が立て続けに実行された。本書では新たな章構成のもとで従来との違いを中心に解説を試みている。

二点目は、「教育時事活用マニュアル」を新たに導入し、教員採用試験で多くの自治体が採り入れている「小論文」や「集団討論」等の論の組み立てや、面接での質疑等で考えるべき思考の流れを整理できる構成にするため、書式を統一して再編集を行った点である。

そして三点目は、「関連答申・政策文書リスト」を収録した点である。スマートフォンやタブレット端末の爆発的普及に伴う情報化の進展に対応すべく、学習者が「QRコード」を用い



て端末から必要な資料に容易にアクセスできるよう工夫を行い、本書企画時の原点である「スタートアップ・テキスト」としての役割を反映したものである。

本書の刊行にあたっては、出版元である昭和堂編集部をはじめ、各領域の専門家として各大学等で活躍する分担執筆者の方々の協力を得ている。また、日頃の講義やゼミ等の演習、教員採用試験対策の活動を通じて得られた知見が活かされたものであり、本学を中心とした各大学の学生や教職員の方々の支援の賜物である。関連するすべての皆様方に改めて謝意を表したい。